

第9回 公共サービス改革法に基づく民間委託統計調査に関する技術検討会
議事要旨

1 日 時 平成 26 年 2 月 10 日（月） 10:25～11:50

2 場 所 農林水産省統計部第 1 会議室（北別館 3 階、ドア番号 314）

3 出席者

（委 員）椿広計座長、助川正文委員、安倍澄子委員

（事務局）統計部統計企画管理官、経営・構造統計課、生産流通消費統計課

4 議 題

（1）農作物価統計調査 2 期の実施状況（案）について

（2）内水面漁業生産統計調査の実施状況の結果について

5 議事及び要旨

事務局から農作物価統計調査の実施状況(案)について説明し、質疑を経た後、実施状況(案)について了解を得た。

また、平成 25 年 12 月 17 日に内閣府官民競争入札等監理委員会にて評価を受けた内水面漁業生産統計調査の実施状況について、評価までの経緯、評価結果を報告した。

（1） 農作物価統計調査の実施状況（案）について

○ 民間事業者が、本事業で得た個人情報取扱いはどのようになっているのか。

→ 実施要項において、事業終了後に完全に廃棄、消去等を行うこと及び業者が変更となった場合は、次の民間事業者に事業の実施に必要な情報を引き継ぐことを規定している。

○ データベースを作成し情報の共有化を図ったこと、調査員に対する個人情報保護や接遇の研修を行うなど、民間らしい創意工夫が見られ、回収率 100%の達成や疑義照会件数の減少など全体的に本業務は良好な結果といえるのではないか。

（2） 内水面漁業生産統計調査の実施状況の結果について

○ 確保されるべき質にある回収率 100%は達成できなかったが、これは廃業、調査拒否となったもので、民間事業者に責があるものではない。

このことから、100%達成と言えるのではないか。

○ 競争性の確保については、回収率 100%の部分で民間事業者に負荷を掛けているというより、公的統計で 100%維持できているというところを PR してはどうか。

- 以上 -